

相模原市新型コロナウイルス感染症相談センターの運営時間の変更について

新型コロナウイルス感染症に関する市民からの相談窓口である「相模原市新型コロナウイルス感染症相談センター（以下「相談センター」という。）」について、5類感染症移行後は相談件数が減少したことなどを踏まえ、令和5年10月1日（日）から運営時間を一部縮小することとしましたので、お知らせします。

1 相談センターの運営時間について

令和5年9月30日（土）まで 運営時間：24時間（土・日曜日、祝日含む）

令和5年10月1日（日）以降 運営時間：8:00～20:00（土・日曜日、祝日含む）

※相談センターで対応している内容等に変更はありません。

2 周知について

（1）広報さがみはら9月15日号への掲載について

当初は、相談件数の減少等から、令和5年9月30日（土）をもって相談センターを終了し、10月以降はコロナウイルス対策課で市民からの相談に対応することとしたことから、9月15日号の広報さがみはらには相談センターを終了する旨が掲載されておりますが、感染者の増加傾向が継続していることや、9月8日に厚生労働省から「相談窓口機能は10月以降も引き続き継続する旨」の方針案が示されたことを受け、運営時間を縮小して継続することとしましたのでご承知おきください。

（2）今後の対応について

相談センターの継続及び運営時間の一部縮小については、市ホームページ及び10月1日号の広報さがみはらにおいて、改めて周知を行います。

問合せ先

コロナウイルス対策課

042-769-8204